

第 1 回 定例教育委員会議事録		日 時 : 平成31年 1 月 25 日 (金)	
		場 所 : 菱刈庁舎 3 階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時17分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 川 原 惟 昭 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子	議場に出席した者の氏名	総 務 課 長 万 膳 正 見 学 校 教 育 課 長 高 崎 良 一 社 会 教 育 課 長 中 村 政 仁 スポーツ推進課長 田 中 健 一 給食センター所長 丸 目 良 平 書 記 浅 山 典 久
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
(森教育長) ただいまから平成31年第 1 回定例教育委員会を開会します。 (浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。 (森教育長) 「平成30年第12回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。 (浅山係長) 平成30年第12回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告) (森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。 (全員) ありません。 (森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。 (全員) はい。 (森教育長) 平成30年第12回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の12月25日から1月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告) (森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。 (永野委員)			

2つほどあるのですが、まず、先日1月18日に全国教育委員研究協議会西日本部会が福岡の方でありまして、私と川原委員と参加してきましたので、報告をいたします。後で資料等をコピーして皆さんにお配りしたいと思いますけど、私は、いじめ対策・不登校支援の方の部会に参加しました。2年前もこの会に行ってその時も同じような中身だったんですけど、文科省の方で児童生徒課のいじめ対策支援第1係長で女性のキャリアの方が説明と進行をしてくださいました。非常に内容等が濃ゆいでした。1番の問題が、平成17年、18年にいじめの定義というのが変わって、それ以来、いじめを受けた側が、感じたら全部いじめだということになって、急激に統計的には、いじめと不登校の認知件数が増えたという話をされたんですけど、それは、全国で格差がすごくて、25年度は京都が1番で、最下位の福島県との差が83倍あったのが、年々縮んできたというものでした。要するに、いじめ認知の件数が多いのが問題ではなくて、認知をしていない学校が多いというのが問題であるという話です。その格差が非常にありすぎて、佐賀県なんかはすごく少なくてですね、差が結構ありすぎるというのを問題にしていちゃいました。その差が年々縮んできたということで、とにかく、認知件数は確実に把握してくれと、徹底してくれという話でございました。分科会で、グループ討議をしたんですけど、たまたま私のところは、佐賀からきた校長先生でしたけどその方と、伊丹市からこられた方がいらっちゃって、話をする中で、佐賀県佐賀市の場合は、「差はなんでですかね。」という話を私は敢えて知っていたんですけど聞いたら、やっぱり上にあげる情報把握がどうも佐賀県は違うみたいです。認知件数があっていかないみたいですね。認知の件数をですね集約するところが一本化されていないような感じです。だから、認知件数が少ないんです。上の把握がと言っていました。それは文科省もなんか把握しているみたいで、出るところ、出ないところ、鹿児島みたいに一本化してずっと同じようなシステムでずっと上がっていくというそのシステムというか、縦のこのつながりがどうも上手くいっていないみたい感じでした。だから、いじめがないのではなくて、そういう件数を拾い上げて、上にあげていくそれがなんかどうもうまくいっていないみたいでした。じつはという感じだったんですけども。まず協議の中で、やっぱりいじめというのはなくなると。今、教育長も不登校はわが市も多いということでありましたけれども、協議の中で一つ伊丹市の方が言われたのが、伊丹市は、いじめ・不登校の件数が年々減ってきているという話になりまして、なんで減っているかと言ったら、具体的なものは無いのだけど、どういうふうにしたかと言ったら、やはり、各学校の学力の差をまずなくすことが最初だということに取り組んだとか、重点的にですね。だから、家庭との問題もあるし、学力の差があることがどうしても不登校になったり、それが一定以上になるんだというのは、的を得ているような感じがしました。一つの要因だということで、そこに力を注いで、それから、右肩上がりだんだん下がってきているというような話をされてきました。この中で、伊丹市はですね、共有テストというのを各学校で年2回、人間関係をはかるアンケートみたいなことをしている。その一般的なアンケートが、なんかすごく人間関係とか、家庭との関係に関するものを率先的にやるようになって、私もネットで調べている時間がなかったんですけど、なんか上の方では知っていっちゃる事例みたいですね。それをやっているということでした。そういうのを、教育委員会に予算化をして、伊丹市は、学力の格差をなくすということと、共有テストを実施して、いじめの件数が減ってきた、不登校の件数が減ってきたという事例を発表、発表とかグループの中でするなかで、非常にいいグループ討議ができました。あとは、家庭訪問等、家庭の保護者との信頼関係がどんどんなくなり、学校訪問なんかもどんどん簡素化してきている現状があるということでした。他の地域の方もですね。家庭訪問なんかも簡素化して、だから、親と教師、家庭と学校の信頼関係というのが、だんだん薄れてきているというのがあって他の委員が言っていました。まあそういうところに要因があるのではないかなという話でした。年に1回文科省からきて、今回4カ所にこう散らばってしているなかの1つに行ったんですけど、いつも課題は同じようなことなんですけど、あとは、川原委員が行った部会のお話をされると思いますので、こういうふうに他県の委員の方々と話ができるというのはいいなと思うことでした。以上でございます。

それともう一つは、生涯学習大会が20日に行ったんですけど、その場で発表が各3市1町が全部するんですけど、伊佐の場合は、この前伊佐であった推進大会と同じものをしましたけど、淡々と迷惑はか

けていなかったなと思いながらですね見たんですけど。私は、霧島市の横川中の女の子の発表はすごくよかったですね。私は、一発目で感動しました。涙が出ました。ああいうこ伊佐でもちょっと聞かせたらどうかというぐらい同じ女の子ですね。県で一番になって、少年の主張全国大会という弁論大会で努力賞をもらった横川中の女の子の発表がありましたけど、まあ相当稽古もしたんでしょうけど、全部読まずに、いや見ずに全部身振り手振りでしたけど、やっぱりすごいなというのを、あの一説はよかったですなと思いながらですね。新聞でもちょっと掲載されたのを見て、いいなあと思ったんですけど、実物を実際聞いてみると、もっとインパクトがあってよかったですね。教育長がおっしゃるように、講演は、個人的には興味があるんだけど、ああいう推進大会でいうのにはちょっとずれているなという感じはしましたけど。以上でございます。

(教育長)

はい。横川中のあの子の発表はよかったですね。中身もいいが、発表のしかたもよかったですね。

(永野委員)

だから、ああいうのをちょっとね。隣町だからだけど、すぐ身近な学校ですから、なんかこう同じ中学生に菱刈中学校に聞かせてやりたいなと思いましたけどね。そういうことだったです。

(教育長)

はい。では、川原委員お願いします。

(川原委員)

はい。1月はあっという間に、日にちが過ぎたような感じがしますが、成人式、3日に成人式に行きましたけども、参加しましたけど。第一印象は、なんか急激にこう新成人の人数が減ったなあと感じを会場に入ったときに感じました。非常にこう各学校区に分けてあるんだけど、パラパラと、なんか昨年に比べても特に少なくなったような感じを受けました。総体の出席者が少なかったのか、総体も少なかったのか、実際何名ぐらいだったのかなあというのも、後で聞いたらびっくりするぐらい少なかったというのが印象でした。

それから、永野委員からもありましたけれども、18・19日、福岡市の方で研究協議会に行ってきました。私は、第3分科会ということで割り振られて、「地域と学校の連携・協働について」というテーマでの意見交換分科会でした。非常にこう話しやすいといえますか、真新しいコミュニティスクールの中身の話ですから、皆さん様に活発な意見も出ました。事前に司会者の方で、協議事項研究協議1、2、3、3つ与えられていまして、その時間が20分、20分、20分で足りないといえますか、あっという間に20分が過ぎて、大体第1グループの人数構成が、5・6人。多い所で7人ぐらい、少ない所で4人ぐらいというような割合。欠席者が出た関係で少なかったんですけども。まず、やっぱり自己紹介から入って、それも長い人はしゃべりすぎて、それでもう時間をとってしまって協議どころじゃないというような場面もあったりしました。ただ、ちょっと気になったというか、ためになったというのは、委員の構成の中に、小中一貫校の教育委員をされている人が福岡県の宗像市から参加していらっしやいましたけど、その人が言いましたのは、非常にこう風通しがよくなったということと、各先生たちの交流が非常に活発になって、いい方向に学校が運営されているという紹介がありました。その中で、中1ギャップがなくなったと言ったらおかしいけど、前に比べると極端に少なくなったというのが効果として出てきているんじゃないかなというような意見がありました。やっぱりそういうふうになら将来広がっていくんじゃないかなというような、まあ一つの中学校区での一貫教育で、宗像市の島の学校だったんですけども、小中一貫校のことでした。一つの中学校区だけの小中一貫校ということで、小学校が3つで、中学校に来て一貫校で運営しているというような話でした。あとは、委員の若い委員が非常に多かったんですけど、やはり地域の指導者、地域のスポーツ少年団の指導者を長年やっていて、その延長戦で委員を任命されましたという人もいて、中々若くてしっかりした考えの委員だなと感じました。20年間陸上の指導をしていて、指導した生徒には、オリンピックの選手もいるしというようなことで、誇りにも思っているけど、やはり熱心に取り組んでいるのを紹介されて、やはり指導者で子どもたちが将来いきいきと育っていくんだなあ、そういう面も育まれるんだなあというのを、まあ県が違って、地域が違って

人たちの全国版で、まあためになった、もっと時間があつたらよかつたのになという感じがしました。20分、20分、20分の3つのテーマというのは、ほんとにこう7人で割りますと、2・3分しかないわけです。だから、その辺も課題としては書きましたけど、もうちょっとテーマを絞り込んで、時間が欲しいなというのを感じました。はい、以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、長野委員お願いします。

(長野委員)

はい。特にないんですけど、私も成人式に参加いたしまして、非常にめでたいと思いましたが、今回の実行委員のメンバーは非常に元気がよくて、特に、実行委員会企画の司会の男の子たちが司会慣れというか、ものすごくはきはきした感じで、今まで成人式に参加してきたなかで一番活気があってよかつたんじゃないかと思いました。それと、川原委員からもありましたように、やっぱり人数が少ないというのもあって、「文化会館がちょっと広すぎるんじゃないかな。」という色々な話も皆さんから聞かれました。また、大口の町の飲み屋さんの方なんか「成人式はいつあつたの。」とか、やっぱりわからない人たちがこうおられるみたいなので、やっぱりふれあいセンターあたりでやって、町に活気がつくというか、花が咲くというか、そういう感じで中心地で成人式ができないもんかなと感じることでした。

それから、剣道大会も仕事の関係で片づけが終わってから行こうと思ったら、火事がちょうどありまして、ちょっと消防の方で火事の方に参加して、その前が出初式の次の日が火事というのもちょっとみんなでもうショックというか残念な結果でありました。

それから、最後に昨日の「新・BS日本のうた」は、ご招待いただき誠にありがとうございました。非常に感動しました。以上です。

(教育長)

はい。では、久保田委員お願いします。

(久保田委員)

はい。1月3日の成人式の方に出席させていただきました。成人する子どもの保護者の方が、今回はすごくきちんと保護者席というのも設けてあって、何人か多分成人式に参加されたんだと思うけど、「入りやすい雰囲気を作ってもらってよかつた。」という声も何人か聞いたり、あと写真撮影の方もすごく今年はスムーズで、いつもこう「自分の子どもの校区は、いつなんだろう。」と言ってウロウロしていたけど、「すごくスムーズで流れがよかつたよ。」ということの後から聞いたりしたんで、すごく皆さん保護者の方も参加されてよかつたという意見をいただきました。

あとは、昨夜の「新・BS日本のうた」も本当におかげさまで、観覧させていただいて、中々できる経験ではないし、観覧された皆さんもすごくこうやっぱりいきいきとされて、なんかこう伊佐市でもこういうすごいことができるんだなというのをしみじみ伊佐市民でよかつたなというのを感じたところでした。ありがとうございました。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

成人式は、去年より少なかったのかなあ。

(中村課長)

成人式がですね、新成人の出席が217名、来賓が68名、保護者が108名です。393名の出席でございました。ふれあいセンターも検討しましたが、ふれあいセンターですと、全く来賓、保護者の方は入場できないという形になります。あそこは、新成人でもういっぱいになりますので。キャパシティーがたりないといいますが、容量が、最高300です。ゆつたりとした会場ということで、文化会館を利用したいということで、今年も成人式は文化会館で行ったところでした。

(長野委員)

何年前か、ふれあいセンターでありましたですね。

(教育長)

文化会館が、シロアリの工事のときです。

(中村課長)

絶対数は、ほとんど変わりません。去年も約400名でした。

(永野委員)

保護者が増えたんだな。

(長野委員)

ああ、なるほど。

(中村課長)

傾向としましては、保護者が一生に一度のことですということで、座っていただくということで、配慮をしてあります。来賓も毎年こう増えておりまして、課長会の皆さん方もほとんど来てくださって、新成人を祝っていただいております。

(教育長)

はい。今年は写真撮影も、大口小学校校区は多かったですよ。去年はすごく少なかったけど。今年の成人式は、成人者はちょうど中学校の統合の前でですね、大口地区の中学校のこの3つのまとまりが非常にこううまくできつつあるときの中学生だったものですからね。会場を出てから皆帰らないんですよ。すごい人でしたね。初めてでした。あんな出口のところで、もう通れないぐらいにいっぱい集まって。はい、ありがとうございました。

それでは、各委員の報告については、これでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、議事に入りたいと思います。

今回は、報告事項はありませんが、付議事件が4件ございます。では、付議事件にはいります。

議案第1号「伊佐市学校教職員等住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第1号「伊佐市学校教職員等住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」を説明いたします。

定例会資料は、3ページからになります。30年度の当初予算でもご説明しましたが、本年度中に、田中教職員住宅2戸を取り壊す業務を進めております。その2戸の用途を廃止し、取り壊しを行うため、規則の一部を改正するものでございます。伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

具体的な内容につきましては、事前にお配りしておりました別添の新旧対照表をご覧ください。

1ページの上の部分でございます。現行の番号でいきますと、35番と36番のところに左側のほうですけども網掛けをしております。田中教職員住宅1号、2号を削除しまして、37番以下の番号を住宅番号を繰り上げるということで、これによりまして、教職員住宅の総数は、45戸から43戸ということになります。

また、参考資料として、事前にお配りしました改正後の教職員等住宅の一覧表を別添でお示しておりますので、参考としてご覧ください。以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま事務局が説明いたしましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(永野委員)

はい。この田中教職員住宅というのは、今、現在住んでいるんですか。

(万膳課長)

いや、もう何年もあの入居はございません。

(永野委員)

ああ、それでね。

(万膳課長)

はい。だいぶ古い住宅でございます。

(永野委員)

古いんですね。だいぶずっと空き家になっていたということですね。はい、わかりました。

(教育長)

はい。では、ないようですので、議決に入りたいと思います。ただ今の議案第 1 号「伊佐市学校教職員等住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第 1 号は議決されました。

次に、議案第 2 号「伊佐市私立学校運営費補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第 2 号「伊佐市私立学校運営費補助金交付要綱の制定について」を説明いたします。

定例会の資料は、5 ページからになります。また、別添でお配りいたしました「伊佐市補助金等交付規則」もご覧ください。

今回の制定につきましては、伊佐市補助金等交付規則の第 4 条のところをご覧くださいと思うんですが、「補助金等の種類、補助率等は市長が別に定める。」とございます。また、同規則の第 24 条に、「この規則に定めるほか、必要な事項は市長が別に定める。」とありますことから、補助金個別に内容を定める必要がございましたが、市町合併前より補助金等交付規則を根拠に運営補助金を交付しておりましたので、制定がされておりました。そこで、補助対象など制度内容を明文化するために、今回制定するもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 11 条第 3 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

具体的には、市が誘致した私立の学校、これが大口明光学園が補助対象になるわけでございます。先ほど、開始前に差し替えをお願いいたしました資料の 6 ページをご覧ください。第 1 条趣旨としまして、かっこでゴチャゴチャしておりますので、かっこをはずして、ご説明いたしますが、第 1 条「本市に住所を有する私立学校の健全な運営に資するため、私立学校を設置する学校法人に対して、補助金を交付することについて、伊佐市補助金等交付規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。」としております。

補助対象経費等は、第 2 条でございますけれども「学校運営に係る経費のうち、生徒募集・広報経費及び教育用備品の保守経費とし、補助金の額は毎年度予算で定める額の範囲内において市長が別に定める。」としておりますが、これは予算要求の段階で、決まっていくということになります。現在、180 万円を交付しております。

第 3 条以下は、補助金の手続き関係になります。説明は、省略いたします。

なお、明光学園につきましてはですね、色々調べてみましたら、昭和 34 年に伊佐市に誘致になった学校ということでございます。以上でございます。

(教育長)

はい。伊佐市私立学校というのは、大口明光学園を指すということでございますが、その学校に運営費の一部を補助するという交付要綱を今議題にしております。その運営費の中身は、6 ページの第 2 条に書いてあるような中身であるということでございます。

はい。ただいまの説明につきまして、ご質問等ないでしょうか。

(永野委員)

今、補助金は180万円と言いましたよね。あれとは、スクールバスの補助とはまた別になるわけ。

(万膳課長)

別です。

(永野委員)

あれは、別なところで出ているんですか。

(万膳課長)

それは、また、第3号議案で審議させていただきます。

(永野委員)

この補助金等は、また違うんだ。

(万膳課長)

これはですね。今まで学校運営という補助金でしたので、学校の全体の経費の歳入歳出の予算をいただいて、そして、実績報告書をいただいてというような形で、これが具体的にどこに充てられているかというのが明確ではありませんでした。市では、今行革等もやっていますので、それをどこに充てられているというのを明確にした上で、要綱等を作成するようということで、市長部局の方からございまして、明光学園と協議をいたしまして、生徒募集広報経費と、教育用備品の保守経費であれば、県の補助等にも該当しない項目で、全く独自で出しているという事で、これであつたら対象にできるということでございました。今のところ180万円これ以上相当使ってらっしゃるということ、予算がつけられますと、査定をしていただきますと、180万円だったら満額交付できる状態にはなりません。

(永野委員)

さっき言ったそのスクールバスとは別だから、要するに、運営の根本に係ることだから、本当は、不足がないように自分たちの範囲内でできないといけない学校経営に市が補助しようとしているわけだから、非常に難しいところですよ。

(教育長)

そういうことです。教育委員会内部でもそのことが話題になったんですけどね。ただ、補助金として交付するという点については、要綱を明文化する必要があるということです。

(永野委員)

どこまで、立ち入っていくかということだから。

(教育長)

はい。他にご意見・ご質問ないでしょうか。

では、議案第2号「伊佐市私立学校運営費補助金交付要綱の制定について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第2号は議決されました。

次に、議案第3号「伊佐市私立学校生徒確保事業補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第3号「伊佐市私立学校生徒確保事業補助金交付要綱の制定について」を説明いたします。定例会資料は、8ページになります。

議案第2号と同じ理由となります。市が誘致しました私立学校、具体的には、大口明光学園が補助対象になりますが、この補助金は、平成25年度より補助金等交付規則を根拠に補助金を交付しておりましたが、補助対象と制度内容を明文化するため、今回制定するものでございます。伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

具体的には、9ページをご覧ください。趣旨として第1条でございますけれども、「私立学校に在学

する生徒の通学等に要する経費の保護者負担を軽減し、もって私立学校の生徒の確保に資するため、市内に私立学校を設置する学校法人に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、伊佐市補助金等交付規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。」としております。補助対象経費につきましては、第2条で、「補助金の交付対象経費及び交付額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。」としまして、第1号では、スクールバス利用者市内生徒ですが、一人当たり月額2,500円。2号としまして、スクールバス利用者市外生徒でございますけれども、一人当たり月額6,200円。第3号としまして、大口明光学園が運営する寮の入居費、一人当たり月額13,000円としております。第3条以下につきましては、先ほどの要綱と同じように、補助金の手続き関係になります。3条以下は、説明は、省略いたします。実績でございますけれども、30年度の費用でございますが、月額で、スクールバスの利用者が、市内生徒区分というところに入ってくるのが6人おまして、これは先ほどの2,500円の補助金ですけれども、自己負担が距離によって、乗る場所によって違うようでございまして、5,380円から6,280円。そして、市内扱いなんですけど、さつま町境の伊佐市境ということで、もう市内扱いにされている方が、ちょっと負担大きいんですけども、10,870円が自己負担です。そして、これがこのさつま町のこの方は、釘野々というところらしいんですけど、この方は、往復通学です。それから、先ほどの5,380円から10,870円の自己負担の市内の生徒さんは、片道らしいです。まあ、行きですね。帰りは、保護者が迎えにくるんだという説明でした。それから、2号のスクールバスの市外生徒さんですけれども、市境を越えてですね。先ほどの釘野々は除きますけれども、水俣とかございまして、20人いらっしゃいます。これが6,200円の補助ということで、先ほどお話ししましたが、自己負担が、12,300円から14,360円で、これもあの距離によって、バス賃相当でお支払いをされているということです。それから、第3号の寮費ですけれども、入居者が50人、入居者ですね。市の補助が13,000円ということでお話ししましたが、自己負担が、17,500円。約半額ぐらいが市の補助ということになると思います。

(教育長)

17,500円ね。

(万膳課長)

はい。17,500円が自己負担となります。市の補助が、13,000円です。合計しまして、30,500円ということになりますけれども。

(教育長)

はい、わかりました。

(万膳課長)

これが、寮の費用ということです。今、お話ししたのが、30年度の今の実績ということでございます。合わせましてですね、かける人数になってきますので、900万円ぐらいだったと思います。

(教育長)

はい。そのほか、何かお聞きしたいことがありますでしょうか。

(長野委員)

この寮は、市内にいる子も入っていたりとかするんですか。

(教育長)

市内は、いますか。

(万膳課長)

はい。市内の民間の下宿とかされていていらっしゃる方は、別に補助があります。1万円。月1万円。1万円までです。

(教育長)

市内の子は、寮に入っていますか。

(万膳課長)

いや、それはないです。

(教育長)

入っていないんですね。

(万膳課長)

はい。

(長野委員)

寮に入っている人は、50人もいるんですね。

(万膳課長)

これは、中学も入れてです。

(長野委員)

ああ、そうか。

(万膳課長)

この予算がですね、中高連携事業のところの予算です。

(永野委員)

生徒数が少ないから、運営も大変だな。

(教育長)

スクールバスと、寮の補助をする必要性がこれではっきり見えてくるようですが。

ご質問・ご意見ないでしょうか。では、ないようですので、議決に入りたいと思います。議案第3号「伊佐市私立学校生徒確保事業補助金交付要綱の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第3号は議決されました。

次に、議案第4号「伊佐市姉妹都市教育旅行補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第4号「伊佐市姉妹都市教育旅行補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を説明いたします。

資料は、11ページになります。

今回の改正は、補助対象となる交通費等の経費について、上限額の設定など算定基準をより明確にするため、要綱の一部を改正するもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

具体的な内容につきましては、先ほど別添の新旧対照表をご覧ください。

新旧対照表の3ページになります。

まず、趣旨の第1条の網掛け部分になります。現在、姉妹都市盟約を西之表市、喜界町、韓国の南海郡と結んでおります。旅行先から県外及び国外を除外し、県内に限定するということにしまして、「鹿児島県内の」という文章を付け加えております。これは、つまり、西之表市、喜界町に限るという「鹿児島県内の」というのを入れるということでございます。

それから、第3条の補助金対象経費についてでございますけれども、現在は、いくらでも金額的にですね、補助対象にできる条文になっておりましたため、補助金額がバラついておりました、平等性を欠いておりました。そういうことで、特に宿泊費等について、市職員の宿泊費等を上限にするなど、諸費用を分けて、制限を加えて査定を行うことができるようにいたしました。

また、第3条の改正内容を受けまして、4条以下につきましても所要の改正を行うということで、網掛け部分になっております。

今の実績でございますけれども、本年度がですね、本城小学校・山野小学校・田中小学校の各小学校が、西之表市に修学旅行に行かれまして、疎開の経験を聞くなど戦争平和体験ということで、姉妹都市

の西之表市に行っております。本城小学校が、7名。引率の先生が3名。それから、山野小学校が、子どもたちが15名、引率の先生が4名。田中小学校が、子どもたちが14名、先生が4名ということでございまして、子どもたちのかかった費用の半分補助に今なっております。そして、引率者についてはですね、費用の全額出るんですが、ちょっと調べてみましたら、県の補助が、15,000円ありましたので。

(教育長)

15,000円ですか。

(万膳課長)

15,000円です。

(教育長)

補助があるのですか。県の方から。

(万膳課長)

はい。補助といいますか、県の出張費ということですよ。

(教育長)

県の旅費ね。

(万膳課長)

はい。

(教育長)

県費の教員だから、県の出張旅費があるということですね。

(万膳課長)

はい。この前、課長会で教育長が県があるはずだがということで、調べました。15,000円出ております。はい。これで具体的にいきますとですね、本城小学校は、子どもたちはいいんですけども、先生がですね実際にかかっていた費用が、54,110円かかっておりまして、総額で。それから、15,000円を引いた残りの39,110円をちょっと端数整理して、39,000円を補助している。

(教育長)

一人が54,110円かかって、県の旅費が15,000円で、残りの39,110円。

(万膳課長)

39,110円を端数整理して、39,000円を市の補助で出すと。引率者は、全額出すということになっております。

そして、差があるので、整理したいと言いましたのはですね、一番負担が少ない、山野小学校がですね、先生たちが、38,758円費用がかかっておりまして、総額で、15,000円出ますので、あと23,000円市が補助をしております。端数を切り捨ててですね。

まあ、どこに泊まるかなんでしょうけどもですね。

(教育長)

どこに泊まったかというのは、分かっているんですか。

(万膳課長)

いや、そこまではちょっと把握しておりません。えーとですね。

(教育長)

高い所に泊まって、いっぱい補助をもらうというのは、それはおかしいですよ。

(永野委員)

15,000円の補助だけですよ、共通する部分は。それだけ見積もりの差があるんですね。

(教育長)

湯之元旅館が。

(万膳課長)

湯之元旅館というのが、本城小学校ですね。

(教育長)

本城小学校が、湯之元旅館に。

(万膳課長)

はい。そして負担が少ない山野小学校は。

(教育長)

ビジネスホテル？

(万膳課長)

これも、湯之元旅館と書いてあります。

(教育長)

これも、湯之元旅館ね。

(万膳課長)

宿泊は変わらないけれども、色んな行程が変わるんですね。

山野小学校がですね、児童に補助をしているんですけども、半額補助なんですけど、経費が26,000円です。修学旅行費として子どもがかかったお金が。本城小学校がですね、39,000円になっています。児童が。色んなですね、どこに行ったりとか、旅行行程なんかがですね、だいぶ違うもんですから。

本城小学校はですね、新幹線の経験をしたということ。

(教育長)

新幹線で行っているのですか。

(万膳課長)

はい。行きだけです、出水駅から新幹線で中央駅に。

そして、山野小学校は、鹿児島港まで貸切バスで。

(永野委員)

それで、安いんだ。本城小学校の場合、人数が少ないから。

(教育長)

本城小学校は、7名ですよ。

(万膳課長)

はい。7名です。

(教育長)

なんか、学校で随分差があるというのもなんだよね。

(永野委員)

山野小学校のように、貸切バスで十分だよ。1台で。

(教育長)

ある程度こう線を揃えて、それ以上のものを経験をさせようとするれば、そこはもう負担ということではないですか。

(浅山係長)

そのように、なっています改正が。

(教育長)

改正で、そのようになったのですか。

(浅山係長)

はい。新幹線とか、高い旅館に泊まってもいいんだけど、市の旅費規程にあわせてそれしか補助金を出さないと。

(永野委員)

上限が決まったんだ。

(教育長)

はい。わかりました。

(万膳課長)

あの第 1 号でですね、「交通費は、運賃、時間、距離の事情に照らし最も経済的かつ合理的と認められる通常の経路及び方法による旅行に要した経費」と、それから、宿泊費は、「伊佐市職員等の旅費に関する条例第 17 条に規定する宿泊料のうち、7 級以下の職務にある者に支給される額を上限とする経費」、それからその他、「食事代、施設入場料その他市長が必要と認める経費」。

(教育長)

はい。例えば、その市職員の宿泊費は、いくらになるんですか。

(万膳課長)

県内がですね、9,800円です。

(教育長)

9,800円。種子島に泊まれるのですか。

(万膳課長)

今のさっきの湯之元がですね、ビジネスホテル湯之元というところであれば、1泊8,500円です。

(教育長)

湯之元は、8,500円で泊まれるわけね。そしたらいいわけですね。

(万膳課長)

自分たちが、県外13,000円でますけれども、それでも自分たちが出張するときは、いい所に泊まろうと自分で思えば、手出しをします。そこはですね補助を出す以上はということ。これはまた先ほどありました行革の方からも指摘を受けている事項でございます。

(教育長)

はい。今、色々私どもが疑問点を整理する形で、これを要綱の改正をするということですが、そのほか、ご質問等ないでしょうか。

はい。では、ご質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。議案第 4 号「伊佐市姉妹都市教育旅行補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第 4 号は議決されました。

以上で、準備された議事については、終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入りますが、前もって提出された動議はございません。何かございませんでしょうか。

(全員)

ないです。

(森教育長)

はい。では、ないようですので、討論等を終わります。

その他の件に入ります。委員の皆様方からその他、何かございませんでしょうか。

(全員)

ございません。

(教育長)

なかったら、事務局の方から 1 月 28 日来週の月曜日に、教育総合会議が予定されていますが、それについて説明等ございましたらお願いします。

(万膳課長)

はい。まず、日程だけお話いたします。前もって、市の企画政策課の方から市長名で文書が鑑だけだったと思いますけれども、いっていると思います。1 月 28 日 13 時 30 分から大口庁舎の方で総合教育会議を開催いたします。

議題は、全国高校総体カヌー競技の準備状況についてということで、市長と教育委員の皆様にはスポーツ推進課の方が資料等を準備しまして説明をいたします。そして、協議をしていただくということになります。具体的には、田中課長の方から説明いたします。

(田中課長)

はい。今回は、スポーツ推進課の方ということでございました。緑色の封筒をお配りしてございます。その中に、ホッチキス止めをしてある分が説明資料でございます。クリップ止めをしてあるのが参考資料でございます。ホッチキス止めをしてある説明資料に基づきまして、私の方で説明をずっと1ページから5ページまで説明をさせていただきたいというふうに思います。内容につきましては、大きく大会概要について、2ページ目にはいりまして、コース及び施設等の配置についてということで、ここについては、別紙の資料1の図によりまして、説明をさせていただきます。3番目が高校生活動について、4番目が職員の動員計画について、5番目が想定される課題等について、4ページにはいりまして、市の実行委員会の取り組み状況、そして、7番目で今後のスケジュールということで説明をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

(教育長)

はい。また、委員の皆様方、今、配布されました資料等を目を通していただきまして、当日、ご質問等あれば出していただければと思います。私も高校総体というのを見たことがないものですから、この出された資料で、想像しながらの会議になっていくと思っています。

参加者とか、チーム数とかというのは、把握はしていますか。そういのがあれば、また、当日教えてくださいなればと思います。

(田中課長)

はい。

(教育長)

どれぐらいの人がこうあそこにくるのかというのが、中々想像ができなくてですね。

まあぼくなんか、心配ばかりしているのか、実際はそうでないのかよくわからないもんですからね。

(永野委員)

選手たちは把握できても、応援団がどれぐらいいるのかなあ。

(田中課長)

そこはちょっともう、把握ができないところではありますけど、先催県の例をもとにした人数はお出しすることができると思います。

(教育長)

はい。わかりました。

(長野委員)

宿泊も1週間ぐらい泊まります。

(教育長)

そういうことですね。

(長野委員)

開会式前から来ますから。

全ての旅館を抑えられていますから。7月の30日ぐらいから。はい。

(教育長)

もう湯之尾を全部抑えられているわけですか。

(長野委員)

はい。

(永野委員)

当然、それぞれが足りてないわけですね。

(教育長)

それも、全然足りてなくて。JTBでやるわけですね。

(田中課長)

そうですね。はい。

(教育長)

まあ、伊佐にたくさんの方が来てくださるということは、とてもうれしいことで、それを嫌な思いで帰っていただくよりは、よかったという思いで帰っていただくというのが今後の伊佐に繋がっていくので、そういう面で、スポーツ推進課が今向こうの方に移っていますけれども、あの課の中に入るとね、緊張感がピーンとあります。他の課も緊張していないかというところじゃないんですけど、特にスポーツ推進課に行くとは、非常にこの職員の目つきが変わってきたなと思います。時にはまた、委員の皆様方もちょこっとスポーツ推進課に訪ねてみてください。みんな一生懸命がんばっています。はい。では、教育総合会議は今度の月曜日ですけれども、よろしくお願いいたします。

そのほか、ないでしょうか。では、ないようですので、これもちまして、平成31年第1回定例教育委員会を閉会いたします。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。